

令和7年度産業未来共創研究開発補助金審査会公募委員募集要項

1 趣旨

県内の中小企業等が行う新たな製品・技術・サービスの事業化等に向けた研究開発の支援を行う「産業未来共創研究開発補助金」のうち次の補助金の事業採択に関して審議する審査会について、県民の参画を進めるため、公募委員を設置することとし、委員を募集します。

- (1) 研究開発支援型
- (2) 技術革新型（エコカー分野）
- (3) 未来挑戦型（グリーントランスフォーメーション分野）

2 募集内容

- (1) 募集人数 1名
- (2) 応募資格 次のアからキまでの要件をすべて満たす方
 - ア 幅広い範囲・分野に関する専門的な知識・経験を有している方
 - イ 中小企業等が行う研究開発の支援について、高い意欲・関心を有しており、応募案件に対して、建設的な意見・評価を行える方
 - ウ 鳥取県内企業の経営者又は県内企業に所属している者でない方で、令和7年度に本事業へ応募（予定）する案件の関係者でない方
 - エ 県内在住であり、就任時点で満18歳以上の方
 - オ 審議会等の会議等に出席できる方。（それぞれ年1～2回程度）
 - カ 他の附属機関の委員に就任していない又は就任する予定のない方
 - キ 鳥取県暴力団排除条例（平成23年鳥取県条例第3号）に規定する暴力団員等でない方
 - ク 国會議員、県議會議員、市町村長、市町村議會議員及び県職員でない方
- (3) 応募方法
応募用紙に、住所、氏名、年齢、性別、職業又は勤務先、連絡先、応募理由を記入して、郵送、ファクシミリ又は電子メールのいずれかで応募してください。
なお、応募用紙は鳥取県産業未来創造課のホームページからダウンロードできます。
- (4) 選考方法
 - ア 応募資格を満たす方の中から、提出された書類に基づき書面審査等を行い、委員を決定します。
 - イ 委員決定後は、速やかに応募者全員に結果を通知します。
- (5) 募集期間
令和7年5月27日（火）から令和7年6月9日（月）午後5時まで（必着）
- (6) その他
 - ア 応募に際し提出された書類は公募委員の決定のみに使用し、それ以外の目的では使用しません。
 - イ 提出された書類は返却しないこととします。
 - ウ 委員に就任された場合、その職務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用してはなりません。その職を退いた場合も同様とします。
 - エ 委員に就任された場合、氏名等を公表する場合があります。

3 応募・問合せ先

〒680-8570 鳥取市東町1-220
鳥取県商工労働部産業未来創造課新産業創造担当
電 話 0857-26-7564
ファクシミリ 0857-26-8117
電子メール sangyoumirai@pref.tottori.lg.jp
U R L <https://www.pref.tottori.lg.jp/dd.aspx?menuid=99774>

4 令和7年度産業未来共創研究開発補助金審査会の概要

- (1) 審議事項 産業未来共創研究開発補助金の事業採択に関する事項
※ただし、研究開発支援型、技術革新型（エコカー分野）、未来挑戦型（グリーントランスフォーメーション分野）に限る。
- (2) 構成 委員5名（うち、公募委員1名）
- (3) 開催回数 書面審査及び面接審査をそれぞれ年1～2回程度
- (4) 任期 任命の日から令和8年3月31日まで
- (5) その他 県の規定に基づき、報酬及び旅費を支給します。